

～ 特定非営利活動法人あたご（南会津町）が御下賜金を拝受 ～

天皇陛下におかれましては、天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励のため、事業運営が優良な民間社会福祉施設・団体に対し、金員を御下賜されました。

令和7年度の、本県においては「特定非営利活動法人あたご」が拝受し、令和8年2月20日、県庁で内堀雅雄知事から木下若子理事長に伝達されました。



(知事との記念撮影)

特定非営利活動法人あたごは、障がい者の地域生活を包括的に支援するため、日中活動の支援や住まいの場の提供、相談支援等の事業を実施されており、さらに、今後の高齢化の進展を見据え、平成30年12月に県内で初めて「共生型サービス」を開始するなど、先駆的かつ障がい者に寄り添った支援を行われています。

具体的な支援としては、地元の資源である南会津産杉を使った割り箸を作る林福連携や、広大な畑で寒暖差を利用して栽培した果物を加工業者に委託し、ジュースにして販売したり、規格外の果物を仕入れドライフルーツに加工して販売したりする農福連携、6次化商品づくりなどに力を入れています。

その他、製造した商品等は、南会津役場内で運営しているカフェなどで販売し、また、そのカフェで就労訓練を行うなど、地域に役立つ福祉サービスを作るとして取り組まれています。